

令和3年1月14日

フィットネス会員各位

スポーツクラブ・ヘミング出町

緊急事態宣言に伴う営業時間変更のお知らせ

平素は当スポーツクラブ・ヘミング出町をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

令和3年1月13日に、京都府に緊急事態宣言が発出され、京都府知事より営業時間短縮の働きかけがありましたので、令和3年2月7日(日)までの期間、営業時間を下記の通り変更させていただきます。

急なご案内となり、会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1、期 間 令和3年1月16日(土)～令和3年2月7日(日)
- 2、営業時間 平日 10:00～20:00
土曜 10:00～20:00
日・祝 10:00～20:00
休館日:毎月15日、毎月月末

※上記期間中、ナイト・ジム会員様の平日および土曜の利用開始時間を18時⇒15時に変更いたします。

また日曜・祝日は終日利用可(平日同様ジムエリアのみ)となります。

- 3、2月特別休会の受付を実施します。

【受付期間】本日～令和3年1月20日(水)まで ※休会費2,200円
フロントにてお手続きください。

○営業時間変更に伴い、1月18日(月)からのスタジオ・プールプログラムは一部変更いたします。

プログラムについては改めてご案内いたします。

16日(土)については、19時45分までに終了するレッスンまでを実施します。

※詳細につきましては店舗までお問い合わせください。

以上